

		展があった。		
3-4-自由時間の充実等勤労者生活の充実に図ること	勤労者マルチライフ支援事業の実施状況（セミナー・ガイダンス、体験プログラム等への参加者数）、事業参加者のボランティア活動に対する意識（アンケート結果「プログラムに参加してボランティア活動の参加意識が高まった」の割合）、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数、全労働金庫に対する検査実施状況（検査実施率）	平成15年度は、勤労者マルチライフ支援事業の3年目であり、各実施地域の実情に合った形での各種取組の実施等を行ったところ、本事業の参加者の56.7%から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」との評価を得るなど、目標はほぼ達成された。 一方、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数は増加傾向にあり、目標達成に向けて進展があったが、今後とも本事業の実施地域の拡大を図る必要がある。 また、労働金庫の検査については、高い検査実施率の維持及び金融庁・道県とのより緊密な連携を図ったきめ細かな検査を実施し、このことが労働金庫の健全性の確保に繋がり、目標をほぼ達成した。		
施策目標5 多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること（基本目標6 施策目標2を参照）				
施策目標6 安定した労使関係等の形成を促進すること				
3-6-円滑な政労使コミュニケーションの促進を図ること	産業労働懇話会、多国籍企業労働問題懇話会及び中小企業労働福祉推進会議の開催回数	喫緊の政策課題に対応した会議（例えば、ワークシェアリング普及推進会議など）を機動的に開催したところであり、政労使のコミュニケーションの促進自体に進展があった一方、評価指標に掲げた各種会議は開催されておらず、これらの会議の在り方について検討する必要がある。		
3-6-集团的労使関係のルール確立及び普及等を図ること	争議件数、争議による労働損失日数、法令及び指針の施行状況	労働者の労働条件の維持・向上は、労使関係を安定させ、社会経済の発展の基礎となるものである。争議行為による損失日数は減少傾向にあること、また、労働契約承継法の関連法令及び指針が、リーフレットの作成・配布を通じた周知広報により遵守され、適正に運用されていることから、目標の達成に向けて進展があったものと考え、新たな就業形態等への対応など、なお改善の余地がある。		
3-6-集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	不当労働行為事件の処理日数（手続段階別平均所要日数）、不当労働行為事件の係属・処理状況（前年繰越、新規申立て、事由別最終結件数）、調整事件に係る平均処理日数、調整事件に係る解決率	不当労働行為審査制度及び労働争議の調整制度は、労使関係の安定化に有効に機能しているが、不当労働行為審査制度については、審査が遅延していること、取消訴訟における命令の取消率が高いことなどの問題があり、審査のより一層の迅速化、的確化に向けた対応が必要である。 このような状況を踏まえ、審査の迅速化及び的確化を図るため、労働委員会における審査の手続及び体制の整備等を内容とする「労働組合法の一部を改正する法律案」を平成16年3月に国会に提出したところである。		
施策目標7 個別労働関係紛争の解決の促進を図ること				
3-7-個別労働関係紛争の解決の促進を図ること	民事上の個別労働紛争相談件数、助言・指導申出受付件数、あっせん申請受理件数、処理期間、手続終了件数	平成14年度と比較すると、労働局長による助言・指導件数は約1.8倍、紛争調整委員会によるあっせん件数について1.7倍と伸びている。また、処理期間についても、ほとんどが1ヶ月以内に処理を終えており、施策目標を達成できた。		
施策目標8 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること				
3-8-労働保険の適用促進及び労働保険料の適正徴収を図ること	労働保険の適用促進状況（新規適用事業場数、廃止適用事業場数、適用事業場数）、労働保険料	労働保険の適用促進及び労働保険料の適正徴収を図るために、行っている労働保険制度の周知を目的とした労働保険適用促進		

	収納済歳入額、労働保険料収納率	月間の実施、未手続事業場の計画的な解消、労働保険料算定基礎調査、滞納整理等は有効かつ適正な方法であり、外部要因としての経済情勢の悪化の影響を受けているものの目標達成に向けて一定の進展があった。		
基本目標4 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること				
施策目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること				
4-1- 公共職業安定機関における需給調整機能を強化すること	紹介件数、就職件数、就職率、求人開拓数、求人開拓数の新規求人数に占める割合、ハローワークインターネットサービスのアクセス件数、ネット上での応募者数、年齢階層別求人数、年齢不問求人の割合、職業訓練受講指示件数、就職支援セミナーの受講者数、再就職支援プログラム開始件数、再就職支援プログラムの就職率、キャリア・コンサルティング対象者数、キャリア交流事業参加者数等	平成15年度に実施された各施策については、おおむね良好に機能しており、施策目標をほぼ達成した。 なお、平成16年度からは、就職率等に対し、具体的な目標を設定したところであり、目標達成に向け、着実に事業を推進していく。		
4-1- 民間労働力需給調整システムを整備すること	労働者派遣事業、民営職業紹介事業の許可・届出事業所数、指導監督件数	平成15年6月の労働者派遣法及び職業安定法の改正法の円滑な施行を図るとともに、労働者派遣事業、民営職業紹介事業等を行うとする許可申請者が適正に事業を運営できるかについて審査を行い、また、労働者派遣事業者、民営職業紹介事業者等の適切な指導監督等を行うことにより、これらの事業の適正な運営の確保が図られたところであり、民間労働力需給調整システムを整備し、労働力需給調整機能を強化するという施策目標の達成に向けて進展があった。		
4-1- 官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること	しごと情報ネット参加機関数、求人情報件数、アクセス件数（PC版、携帯版）	しごと情報ネットは、官民の参加機関の有する豊富な求人情報等に多数の求職者が容易にアクセスすることを可能としているが、求人情報等のメール配信サービスの開始等のしごと情報ネットの充実により、求人情報等へのアクセスの円滑化が有効に図られたところであり、官民の連携により労働力需給調整機能を強化するという施策目標の達成に向けて進展があった。		
施策目標2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること				
4-2- 中小企業、新規・成長分野企業等における雇用機会を創出するとともに労働力の確保等を図ること	中小企業労働力確保法に基づく各種助成金の支給決定件数・支給決定金額、「しごと情報ネット」に提供した求人数、求人情報へのアクセス件数、介護労働法に基づく各種助成金の支給決定件数・支給決定金額、受給資格者創業支援助成金支給決定件数・金額、緊急雇用創出特別奨励金支給決定件数・支給決定金額等	各種助成金等については、一部に利用実績が低調なもの、開始したばかりのもの等があるものの、一定の役割を果たしている。 また、中小企業の経営基盤の強化に資する人材ニーズを求人情報として「しごと情報ネット」に登録し、求職者に情報提供することについては、これにより、経営基盤の強化に資する求職者が、当該求人情報へのアクセスを通じて当該求人をした事業所に求職することが可能となり、中小企業の経営基盤の強化に資する人材確保の促進に向けて進展があったと考えられる。 以上のとおり、施策目標達成に向け進展があった。		
4-2- 地域の実情に即した雇用機会の創出等を図ること	地域雇用開発促進助成金支給決定人数・支給決定金額、地域求職活動援助事業に係る企業合同説明会等の実施回数・参加者数、緊急地域雇用創出特別交付金の事業費（支出額）及び新規雇用・就業者数、地域雇用受皿奨励金支給決定人数・支給決定金額・支給決定労働者数等	地域雇用開発促進助成金、地域求職活動援助事業、緊急地域雇用創出特別交付金の活用により、地域の実情に即した雇用機会の創出等が図られ、目標をほぼ達成した。 なお、地域高度人材確保奨励金の創設や地域雇用促進環境整備奨励金の廃止、地域雇用受皿事業特別奨励金の要件の見直し等、必要な見直しを行った。		

4・2・事業活動の縮小を余儀なくされた企業における雇用の維持・安定を図ること	雇用調整助成金の対象者数（休業・教育訓練・出向）・支給決定金額	雇用調整助成金の活用により、一定程度失業の予防が図られ、目標をほぼ達成した。今後も雇用の維持に対して本助成金の果たす役割は大きいことから、制度の周知徹底を図ることが必要である。		
4・2・円滑な労働移動を促進すること	再就職援助計画作成状況（認定事業所数・対象労働者数）労働移動支援助成金支給決定人数、支給決定金額、ハローワークインターネットサービスへのアクセス件数、ネット上での応募者数、しごと情報ネット参加機関数、求人情報件数、アクセス件数等	平成15年度に実施された各施策については、概ね円滑な労働移動の促進に一定の役割を果たしており、施策目標の達成に向けて進展があった。 なお、労働移動支援助成金は、実績のない労働移動支援体制整備奨励金を廃止し、平成16年4月から、在職者求職活動支援助成金と統合した。 また、求人情報等のメール配信サービスを開始し、しごと情報ネットの充実を図った。		
4・2・産業の特性に応じた雇用の安定を図ること	雇用管理研修等受講者数、建設雇用改善助成金支給決定件数・金額、雇用管理研修・派遣元責任者研修の受講者数、常用港湾労働者の就労割合、雇用管理改善セミナー・職場講習会・職業ガイダンスの開催状況、相談件数（就農等支援コーナー）農林漁業労働者の充足率等	ここ数年減少傾向にある各種研修及び助成金等があるものの、各種労働者の雇用管理改善、能力の開発及び向上、幅広い情報提供並びに福祉の増進等が図られており、施策目標達成に向けて進展があった。		
施策目標3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること				
4・3・高齢者の雇用就業を促進すること	65歳までの継続雇用制度を有する企業の割合、65歳までの雇用を確保する企業割合、指導・援助の実施件数、継続雇用定着促進助成金の支給決定件数・支給決定金額、再就職援助計画書交付者数、在職者求職活動支援助成金の支給決定対象者数・支給決定金額、中高年齢者トライアル開始者数及び常用雇用移行者数、シルバー人材センターの就業延人員、高年齢職業経験活用センターによる派遣延人数、高年齢者等共同就業機会創出助成金の支給決定件数・支給決定金額等	平成15年度に実施された施策については、高齢者の就業の促進に一定の役割を果たしており、施策目標達成に向けて進展があった。		
4・3・障害者の雇用を促進すること	新規求職申込件数、有効求職者数、就職件数、障害者雇用機会創出事業の開始者数・常用雇用移行者数及びその率、職場適応援助者による人的支援事業の支援対象者・支援終了者数、実雇用率、法定雇用率未達成企業割合、調整金・報奨金支給決定件数・支給決定金額等	平成15年度においては、障害者の厳しい雇用状況が続く中で、各施策を着実に推進した結果、就職件数が大幅に増加し過去最高となるなど、障害者の就職の促進に着実に実績を残したものと認識しており、障害者の雇用の促進という施策目標をほぼ達成した。 なお、障害者試行雇用事業については、平成16年度における具体的な目標を掲げたところであり、目標達成に向け着実に事業を推進していく。		
4・3・若年者の雇用を促進すること	セミナー等参加者数及びインターンシップ参加者数（大学等）、キャリア探索プログラム参加者数及びジュニアインターンシップ参加者数（高校）学生職業センター利用者数、職業ガイダンス参加者数、高校新卒者就職率、若年者ジョブサポーターの延べ相談件数、若年者トライアル雇用事業の開始者数・常用雇用移行者数等	若年者の就職環境について厳しい状況が続く中、高校生、大学生等とともに、昨年度を上回る就職率となるとともに、フリーター等の若年失業者についてもトライアル雇用終了者の約8割の常用雇用が実現される等施策目標をほぼ達成した。 なお、キャリア探索プログラム参加者数、新規高卒者内定率、若年者ジョブサポーターの相談件数、若年者トライアル雇用開始者数については、平成16年度における具体的な目標を掲げたところであり、目標達成に向け着実に事業を推進していく。		

4-3- 外国人労働者の就労環境の整備を図ること	外国人求職者等に対する対応状況（通訳配置日数、相談件数等）、事業主等に対する周知、啓発、指導状況（講演会等開催状況、アドバイザーによる相談件数等）事業主向けパンフレット配布部数、月間中講演会開催回数、アドバイザー事業所訪問数	外国人労働者や事業主のニーズに応じた支援を費用対効果も考慮の上、効率的に実施していることから、外国人労働者の就労環境の整備を図るという施策目標達成に向け進展があった。ただし、外国人労働者が増加・多様化する中で、外国人求職者等や事業主に対する支援のあり方については、今後も検討していく必要はある。		
4-3- 就職困難者等の雇用の安定・促進を図ること	特定求職者雇用開発助成金支給決定件数・支給決定金額、ホームレス等試行雇用の実施件数、日雇技能講習の受講者数、母子家庭の母等試行雇用奨励給付金支給決定件数、不良債権処理就業支援特別奨励金の支給決定人数・支給決定金額、民間再就職支援事業の支援対象者数、個別求人開拓推進事業の開拓求人数、早期再就職者支援金支給者数及び支給金額	平成15年度に実施された各施策については、おおむね良好に機能しており、施策目標をほぼ達成した。なお、ホームレス等試行雇用事業については、事業主に対してホームレス等の雇用についての啓発、トライアル雇用制度についての周知を行い、ホームレス等の就業ニーズに合った求人確保に努めることが必要である。また、母子家庭の母等トライアル雇用事業については、周知を徹底するとともに、受入事業所の積極的な開拓を行うことが必要である。		
施策目標4 求職活動中の生活の保障等を行うこと				
4-4- 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること	収支バランス（失業等給付関係の保険料収入額、失業等給付額、積立金残高、三事業関係の保険料収入額、三事業関係の支出額、雇用安定資金残高等）適用状況（適用事業所数、被保険者数等）、失業等給付の給付状況（受給者数等、給付額、再就職手当、教育訓練給付、雇用継続給付）	保険料率の見直しにより保険料収入が増加し、平成15年度の受給者実人員は平成14年度の受給者実人員よりも減少した。以上より、セーフティネットとしての財政の安定に資することとなるものと見込まれる。また、失業等給付については、法令、通達に基づき適正、円滑に給付が行われた。以上により、施策目標をほぼ達成した。		
基本目標6 男女がともに能力を發揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること				
施策目標1 働く女性が性別により差別されことなく能力を十分に發揮できる雇用環境を整備すること				
6-1- 制度的・実質的に職場において男女均等取扱いが徹底されること	都道府県労働局雇用均等室における是正指導の実施件数、都道府県労働局雇用均等室における個別紛争解決の援助の実施件数、企業におけるポジティブ・アクションに取り組む企業割合、ポジティブ・アクション普及促進セミナー参加者数、未来館への来館者数	計画的に事業場を訪問し報告徴収を実施することにより、各企業の雇用管理制度とその運用実態を把握するとともに、均等法上問題がある場合は、適切に助言、指導等を行い、その是正を図っており、制度上の男女の均等取扱いの徹底に向けて進展を見せているところである。また、ポジティブ・アクションの取組の促進のためのセミナーの開催、情報提供等により企業におけるポジティブ・アクションへの関心が徐々に進んでおり、目標達成に向けて一定の進展があったところである。		
6-1- 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策が徹底されていること	都道府県労働局雇用均等室における是正指導の実施件数、セクシュアルハラスメント防止実践講習参加者数	事業主のセクシュアルハラスメント防止対策への一定の理解、取組は進んできており、男女雇用機会均等法第21条違反があった企業についても、法の不知による違反は減少し、かつ違反に対する是正指導についてもそのほとんどが是正されている。また、報告徴収ヒアリング票を活用し、的確な実態把握及び必要な助言、指導等を効率的に行っており、目標達成に向けて一定の進展があったといえる。		
施策目標2 多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				
6-2- パートタイム労働を魅力ある就業形態とすること	短時間雇用管理者の選任数、パートタイム労働法の周知のための説明会等開催件数及び参加者数	パートタイム労働に関する各種取組みにより、事業所における雇用管理の改善、改正されたパートタイム指針を含むパートタイム労働法の社会的な浸透・定着が見られ、目標達成に向けて進展があった。しかしながら、なおパートタイム労働者と正		

		社員の賃金格差等処遇面での問題は残っているため、均衡処遇の考え方等について引き続き浸透・定着を図るべく、指針の周知徹底を図るほか、均衡確保に向けて取り組む事業所の支援等を実施する。		
6 - 2 - 在宅ワークを魅力ある就業形態とすること	在宅ワークハンドブック及び自主点検票の配布数、在宅ワーカースキルアップシステム・自己PRシート等のアクセス件数、	都道府県労働局雇用均等室における説明会の開催や業界団体等へのパンフレットの配布は、発注者等に対するガイドラインの周知・啓発に一定の役割を果たした。 また、在宅ワーカー等を対象とする相談、セミナー、スキルアップシステムといった委託事業として実施している支援事業は、在宅ワーカーとしての能力開発に一定の役割を果たした。こうしたことから、目標達成に向けて進展があった。		
施策目標5 子どもが健全に育成される社会を実現すること				
6 - 5 - 地域における子育て支援の充実を図り、子育て家庭を支援すること	つどいの広場設置数、子育て支援基盤整備事業の実施か所数、子育てバリアフリー推進事業の実施か所、子育て支援委員会の設置か所数(予算ベース)、児童ふれあい交流促進事業の実施か所数(予算ベース)	つどいの広場事業、子育て基盤整備事業等については、地域における子育て支援ニーズを反映し年々実施か所の増を図っているところであり、子どもが健全に育成される社会を実現するという政策目標に合致した効果的な事業といえ、また、その実施に当たっては地域の実情に応じて効率的に行われているところであることから、目標達成に向けて進展があった。		
6 - 5 - 子育て家庭の生活の安定を図ること	児童手当支給件数	児童手当制度は、児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上に資するという政策目的に対し有効かつ効率的な制度であり、児童手当支給件数も増加していること等から、目標達成に向けて進展していると考えられる。		
施策目標6 児童虐待や配偶者による暴力を防止すること				
6 - 6 - 児童虐待の発生件数を減少させること	児童相談所の虐待に関する相談処理件数、立入り調査実施件数、一時保護件数、児童家庭支援センター設置数、児童虐待防止市町村ネットワーク設置数、心理療法担当職員を配置する児童養護施設、情緒障害児短期治療施設の施設数	児童相談所の体制の充実や密接な連携によるネットワークの整備、児童養護施設への心理療法担当職員の配置等の虐待を受けた児童の受入の体制整備は、児童虐待防止や虐待を受けた児童の保護に資する取組であり、一定の成果を示しており、児童相談所の立ち入り調査、一時保護も増加傾向にあり、児童虐待の予防・早期発見に成果を上げている。また、児童虐待の一つの動向を示す児童相談所の虐待に関する相談処理件数の増加率も、急激に改善しており、こうしたことから、目標達成に向けて進展があったものと考えられる。		
6 - 6 - 配偶者からの暴力の被害者の適切な保護・支援を図ること	婦人相談所等の職員の専門職員研修の実施状況、婦人相談所の配偶者による暴力に関する相談処理件数、一時保護件数、関係機関相互の連携・調整のためのネットワークの整備状況、心理療法担当職員を配置する母子生活支援施設数、DVセンターとしての機能を果たす婦人相談所数	婦人相談所等における夫等の暴力の相談件数及び一時保護件数は増加しているものの、婦人相談所等の職員への専門研修の実施や福祉事務所などの関係機関が相互に連携、調整を行うためのネットワークの整備の進展などにより、DV被害者の適切な保護及び自立に向けた支援の充実が図られており、目標に向け進展があった。		
施策目標8 総合的な母子家庭等の自立を図ること				
6 - 8 - 母子家庭の生活の安定を図ること	児童扶養手当支給件数	児童扶養手当受給者は、母子家庭の増加に伴い増えているが、平成15年度から母子家庭等の自立に向け、生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援など総合的な取組を推進しており、児童扶養手当は、母子家庭等の自立に向けた経済的支援の一つとして大きな役割を果たしており、目標に向けて進展があ		

		った。		
6-8- 母子家庭等の自立のための就業支援を図ること	母子家庭等就業・自立支援センターの講習会受講者数	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、個々の家庭の事情に応じた一貫した就業サービスを提供し、一定の就業実績を上げていることから、目標達成に向けて進展があった。		
基本目標7 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること				
施策目標1 生活困窮者等に対し必要な保護を行うこと				
7-1- 生活困窮者に対し必要な保護を行うこと	被保護者数、給付額、不正受給件数	厳しい社会経済情勢のため生活困窮者が増加している中、生活困窮者に対して必要な保護が行われており、また、資産調査、収入調査等の徹底により不正受給件数が相当数顕在化しており、目標の達成に向けて進展があった。		
7-1- 災害に際し応急的に必要な救助を行うこと	被害発生から避難所設置までの時間	平成15年度において災害救助法が適用された災害については、都道府県と密に連絡を取り合い、助言を行うことにより適切な判断を早めるとともに、避難所も適切に設置・運営が行われており、適切な応急救助が実施され、ほぼ目標を達成した。		
施策目標2 地域福祉の増進を図ること				
7-2- ボランティア活動等住民参加による地域福祉活動を促進し、地域福祉を推進すること	ボランティアセンターにおいて把握しているボランティア数	地域福祉の推進のためには、住民自身による福祉活動への参加が重要である。当該施策目標のために行っている事業は、住民が地域福祉活動に参加するための基盤整備を行うものであり、これによりボランティア数が増加しており、また、多くのボランティアが参加するNPO、住民参加型サービス団体等も増加しており、地域福祉の推進に寄与している。		
7-2- ホームレスの自立を促進すること	ホームレス自立支援センター及びシェルターにおける収容可能人員(定員)	ホームレス自立支援センター等の整備は進んでおり、ホームレスの自立の支援に向けて事業が着実に展開されていることから、目標の達成に向けて進展があった。しかし、ホームレスの数については、全国調査により約2万5千人が確認されたところであり、自立支援のための施策を更に推進する必要がある。		
施策目標3 社会福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること				
7-3- 社会福祉事業に従事する人材の養成確保を推進することにより、より質の高い福祉サービスの提供がなされる基盤を整備すること	社会福祉士登録者数、介護福祉士登録者数、社会福祉施設に従事する介護職員に占める介護福祉士の割合、福利厚生センター加入者数	介護保険制度及び支援費制度の施行等に伴い、従前にも増して良質な福祉サービスを提供できる質の高い福祉人材の育成・確保が求められているため、新規養成施設の指定や修学資金補助制度等を行うとともに、介護教員養成講習会の受講の必修化、福利厚生センターの加入促進等の取組が行われ、その結果、社会福祉士及び介護福祉士の登録者数、福利厚生センターの加入者数は着実に伸びており、目標の達成に向け進展があった。		
7-3- 利用者の選択を可能にするための情報提供や判断能力が不十分な者に対する援助を行うことにより、福祉サービスの利用者の保護を図ること	苦情受付件数に占める解決件数の割合、第三者評価の受審件数(第三者評価の定着後に調査を実施)	苦情解決事業については、運営適正化委員会における苦情受付件数が増加していること及び苦情受付件数に占める解決件数の割合が90.6%と高い水準を確保しているなど、利用者保護の一環として適切な運営が行われている。第三者評価事業については、「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について(通知)」の発出、第三者評価機関育成支援事業等により、更に普及・定着していくことが期待される。福祉サービスの利用者の保護については、今後の課題はあるものの、一定の効果はあったと考えられ、目標の達成に向けて進展があった。		

施策目標4 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を保護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること				
7-4- 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、 援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと	援護年金の額、援護年金受給者数、戦傷病者手帳の交付人数、特別弔慰金及び各種特別給付金の請求期間満了から1年以内に処理した割合、昭和館の年間入場者数	戦傷病者、戦没者遺族への援護施策は、戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づいて適切かつ効率的に実施されており、目標の達成に向けて進展があった。		
7-4- 戦没者の遺骨の収集等を行うこと により、戦没者遺族を慰藉すること	収集した遺骨数、慰霊巡拝の実施（地域）数、慰霊友好親善事業の実施（地域）数、小規模慰霊碑建立数	戦没者の遺骨収集の迅速かつ適切な実施や、慰霊巡拝、慰霊碑の建立等の着実な実施により、戦没者遺族の慰藉の達成に向けて進展があった。		
7-4- 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、 永住帰国者の自立を支援すること	中国残留邦人等帰国者数、自立指導員派遣回数	中国残留邦人等に対する帰国援護、受入れ、定着・自立援護の適切な実施により、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進、永住帰国者の自立支援の達成に向けて進展があった。		
7-4- 旧陸海軍に関する人事資料を適切に 整備保管すること	平成18年度末までにロシア政府の保有する抑留者名簿を受け取り、データベース化する。平成22年度末までに重要又は使用頻度の高い人事記録をデータベース化する。恩給請求書について、3ヶ月以内に進達した割合。	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管し、また、恩給の進達業務を迅速かつ適切に行っており、旧陸海軍に関する人事資料の適切な整備保管の達成に向けて進展があった。		
基本目標8 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること				
施策目標1 障害者の住まいや働く場ないし活動の場を整備すること				
8-1- 障害者の住まいや活動の場を整備 すること	グループホームの整備量、福祉ホームの整備量、授産施設の整備量	施策目標を達成すべく、効果的・効率的に事業を実施している。ノーマライゼーションの理念の下、在宅サービスの整備を図ることが重要となっており、グループホーム、福祉ホーム、授産施設について、今後とも地域における計画的な整備を進めていくことが必要である。		
8-1- 障害者の雇用を促進すること（基本 目標4 施策目標3- を参照）				
施策目標2 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備すること				
8-2- 施設・在宅両面にわたる介護等の サービスが適切に提供される体制を整備すること	ホームヘルパーの確保人数、デイサービスセンターの設置箇所数、ショートステイの整備量（人分）	ホームヘルパーの確保並びにデイサービス及びショートステイの整備は効率的・効果的に実施されており、施策目標である在宅介護等のサービスが適切に提供される体制の整備は概ね達成していると考えられる。なお、ノーマライゼーションの理念の下、在宅サービスの整備の推進が重要であり、できる限り在宅サービスの整備を行うこととしている。		
施策目標3 障害者の自己実現や社会参加を通じた生活の質の向上を進めること				
8-3- 障害者が必要とする情報や福祉用 具等を十分に入手できる体制を整備すること	字幕や手話入りビデオテープの製作数、点字図書等の発行数、貸出数、障害者情報ネットワーク（ノーマネット）のアクセス数、手話通訳士の合格者数、手話通訳者等の養成研修者数、国立身体障害者リハビリテーションセンターにおける研究件数、財団法人テクノエイド協会を通じた研究開発助成件数	障害者に対する情報提供については、様々な媒体を活用し、障害者の情報入手の機会やコミュニケーション手段の拡大を図っているほか、手話通訳士試験の実施、手話通訳者の養成により、手話通訳等の普及が効果的・効率的に行われており、今後も施策目標の達成に向けてより一層の推進を図っていく。福祉用具については、「障害者の自立促進、介護者の負担軽減に資する福祉用具開発」を効率的、効果的に実施しているところであり、施策目標を達成している。		

8 - 3 - 障害者の雇用を促進すること（基本目標4 施策目標3 - を参照）				
8 - 3 - 障害者のスポーツ、芸術・文化活動を支援すること	全国規模の障害者スポーツ大会開催数、ブロック単位の障害者スポーツ大会開催数、障害者スポーツ指導者養成数、「障害者の明るいくらし」促進事業・障害者社会参加総合推進事業等の実施自治体数	スポーツ大会開催事業、スポーツ指導員養成事業、芸術・文化講座開催事業など、それぞれの事業の目的に基づく内容を効果的、効率的に実施しており、施策目標の達成に向けて進展があった。		
基本目標9 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること				
施策目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること				
9 - 1 - 公的年金制度の安定的かつ適正な運営を図ること	モデル年金額（月額）積立度合（厚生年金）（国民年金）、最終保険料率（厚生年金）、最終保険料（国民年金）年度末における各資産の構成割合と移行ポートフォリオの乖離幅	年金積立金の運用は、国内債券を中心としつつ、株式を一定程度組み入れた分散投資の考え方に基づき行っている。平成15年度末の年金資金運用基金分の資産構成割合は、すべての資産クラスが移行ポートフォリオの乖離許容幅の範囲に収まっており、適切に管理が行われたと判断できるため、目標を達成したと考えられる。		
9 - 1 - 公的年金制度の上乗せの年金制度（企業年金等）の適正な運営を図ること	厚生年金基金の設立数、厚生年金基金の加入員数、国民年金基金の設立数、国民年金基金の加入員数、確定給付企業年金の実施件数、確定拠出年金（企業型）の実施件数、確定拠出年金（個人型）の加入者数	平成14年度までに、公的年金に上乗せされる年金制度の選択肢が揃ったこと、また先の通常国会において、これらについて事業主や加入者の利便性を高める制度改革が行われたことを受けて、今後は、厚生年金基金及び国民年金基金に加え、確定給付企業年金及び確定拠出年金の導入が進んでいくものと考えられる。		
施策目標2 高齢者の雇用就業を促進すること（基本目標4 施策目標3 - を参照）				
施策目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、生活支援を推進すること				
9 - 3 - 高齢者の介護予防、健康づくり・生きがいづくり及び社会参加の支援を推進すること	介護予防事業の実施市町村数（各メニューごと）、個別健康教育（4種類）の実施延べ人員数、実施市町村数（種類ごと）、基本健康診査の受診率、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施市町村数、老人クラブ活動等事業の老人クラブ数、加入者数	個別健康教育や基本健康診査等の老人保健事業の着実な推進により、日々の運動や栄養と深く関係している心臓病、脳卒中などの疾病の予防と早期発見、早期治療、定期的な健康診査の受診と日常生活の見直し・改善につながっており、住民がQOL（生活の質）を高め生涯充実した安心できる生活を送ることを可能としていることから、目標の達成に向けて進展があった。		
基本目標10 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること				
施策目標1 国際機関の活動に対し協力すること				
10 - 1 - 国際労働機関が行う技術協力に対し積極的に協力すること	プロジェクトの対象人数、プロジェクト参加者からの事業評価、参加者数、参加者等からの事業評価、APSDEP活動数（セミナー、会議等の件数）支援事業の実施経費、支援事業の参加者数、支援事業の参加国数、支援事業の参加者満足度	ILOやAPSDEPを通じ、国際機関の豊富なネットワークと専門知識、ノウハウをいかすとともに、加盟国同士が相互に協力し合う仕組みを採ることにより、二国間協力ではカバーできない国々を含め、アジア太平洋地域の雇用・労働分野における諸問題の解決に、幅広くかつ効率的に貢献している。個々の活動の進め方についてはなお改善の余地があるものの、ILOは改善に向けて積極的に取り組んでおり、セミナーの受講者が増加した事業も認められる。全体として、各国政府及び労使団体より高い評価を得ていることから、国際機関の活動に協力するという施策目標の達成に貢献している。		
施策目標2 国際協力の促進により国際社会へ貢献すること				

<p>10-2- 福祉医療、労働分野における人材育成のための技術協力を推進すること</p>	<p>東南アジア諸国等福祉医療協力事業における研修生受入人数等、当該参加者からの事業評価、開発途上国労働問題労働協力事業セミナー参加者数、当該参加者からの事業評価、外国人留学生受入事業における外国人留学生の受入人数、帰国留学生の就職状況等</p>	<p>研修生の受入、各種セミナー等の開催の他、技術移転による途上国の専門家の質的量的向上に貢献し、アジア・太平洋地域開発途上国における人材開発・育成に対し、各国からの高い評価を得ていることから、施策目標の達成に向け進展している。</p>		
<p>基本目標 1 2 国民生活の利便性の向上に関わる IT 化を推進すること</p>				
<p>施策目標 1 厚生労働省電子政府構築計画等を推進すること</p>				
<p>12-1- 国民の利便性・サービスの向上を図ること</p>	<p>申請・届出等手続等のオンライン化実施手続数、申請・届出等手続等のオンライン申請利用件数</p>	<p>インターネットを介して、厚生労働省の実質的にすべての申請・届出等手続及び 1,342 件の申請・届出等以外の手続について、24 時間 365 日利用可能にするなど、利用者の申請・届出等手続等に関する手続の利便性・サービスの向上を図ることができた。これらの施策により、国民の利便性・サービスの向上を目標とする厚生労働省電子政府構築計画等を着実に進めることができ、目標達成に向けて進展があった。</p>		